

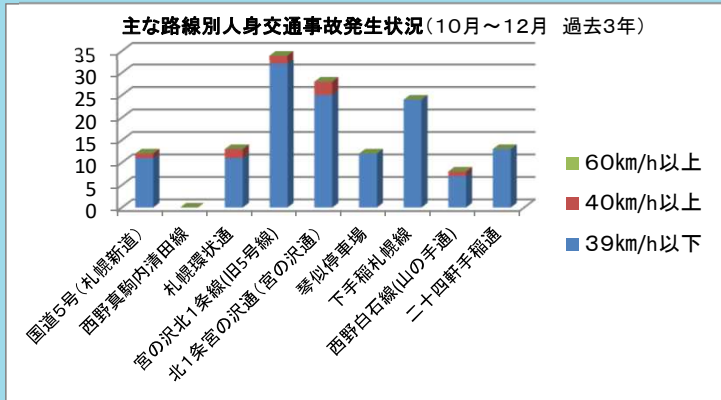
# 速度取締指針

## 西警察署の速度取締りの重点

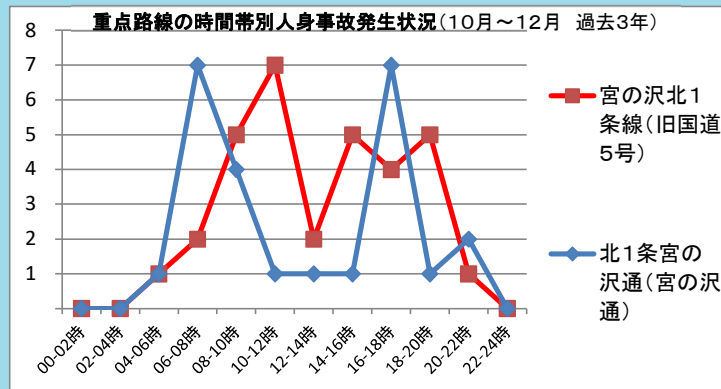
路線	時間帯	地域	規制速度
宮の沢北1条線 (旧国道5号)	午前8時から午後0時	市街地	指定速度 50km/h
	午後2時から午後8時		
北1条宮の沢通 (宮の沢通)	午前8時から午前10時	市街地	指定速度 50km/h
	午後4時から午後6時		

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

## 西警察署管内の交通事故実態等



□過去3年の期間中の発生状況  
○人身交通事故発生は宮の沢北1条線が最も多く、北1条宮の沢通、下手稲札幌線と続きます。  
  
○交通死亡事故は4件発生し、市道二十四軒手稲通で2件、その他の市道で2件発生しています。



□過去3年の期間中の時間帯別人身交通事故発生が多い時間帯  
○宮の沢北1条線  
午前8時から午後0時及び午後2時から午後8時  
○北1条宮の沢通  
午前6時から午前8時及び午後4時から午後6時

**道路交通環境**  
◆宮の沢北1条線(旧国道5号)は、札幌市と小樽市を繋ぐ道道となっており、人・車の交通量が多く、それに伴って交通事故の発生も多い路線となっています。  
◆北1条宮の沢通(宮の沢通)は、中央区から宮の沢を繋ぐ主要幹線道で、車の交通量が多い路線となっています。  
◆過去3年間の期間中の交通死亡事故は、市道二十四軒手稲通において2件、その他の市道において2件発生しています。

～令和5年7月から9月の交通事故発生状況～  
●西警察署管内では、期間中死亡事故がその他の市道において1件発生しました。  
●人身交通事故は123件発生し、昨年同期より6件減少しました。  
●物件交通事故は1,159件発生し、昨年同期より43件減少しました。

## その他の交通指導取締りの要点

市街地における横断歩行者妨害等の交差点違反、シートベルト着用義務違反及び飲酒運転の取締りを強化します。